

# 中 期 事 業 計 画

令和 6 年度～令和 8 年度

鳥 取 県 信 用 保 証 協 会



## 1. 基本方針

### (1) 業務環境

#### 1) 鳥取県の景気動向

足元の県内経済状況は、個人消費においては新型コロナウイルス感染症の影響により抑制されていた外出型消費が改善し、観光関連等を中心に回復しています。一方で、投資活動は製造業の設備投資が全体を押し上げるなど良い動きもありますが、住宅投資は失速しており、生産活動は人手不足や海外需要の低迷などにより弱い動きとなっています。雇用情勢においても有効求人倍率が低下していることから、全体としては景気の先行きが懸念される状況です。

#### 2) 中小企業者を取り巻く環境

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことを受け、社会経済活動の正常化が進みつつあるところですが、原材料や資源価格の高騰及び物価高、人手不足の影響等により依然として中小企業者を取り巻く環境は厳しい状況に直面しています。

また、国・県の無利子無保証料融資（ゼロゼロ融資）の政策効果や、柔軟なリスケジュール対応により引き続き倒産件数は低水準で推移していますが、収益が戻らず過剰債務に陥ることや、慢性的な人手不足、経営者の高齢化等といった要因により事業環境のさらなる悪化が重なった場合、倒産に至る可能性が高まることになります。一方では、産業構造の変化や環境問題への意識の高まり、さらにはデジタルシフトや様々な国際情勢などにより新しい社会へ変化するスピードは加速すると予測され、これらに柔軟かつ迅速に対応するため、事業の再構築はもとより、生産性向上は急務であり革新的な取組みに果敢に挑戦していく必要があります。

## 1. 基本方針

### (2) 業務運営方針

鳥取県信用保証協会は、パーパスを「育てます小さな信用 守ります大きな信用」と制定し、令和6年度からスタートする3ヶ年の新たな中期事業計画を策定しました。

中小企業の経営環境が目まぐるしく変化していく中で、頑張る中小企業の今を支え、ともに明日を拓く頼れるパートナーを目指し、3つの柱を基本方針として実行性のある企業支援に全力で取り組みます。

I 中小企業の創造的なニーズ等を含めライフステージに対応した柔軟性ある金融支援を実施します。

II 仲介機能を発揮しつつ、創業から成長及び再生、再チャレンジなどそれぞれのステージで経営、再生支援を実施します。

III パーパスを起点とした効率的かつ効果的な業務運営と経営基盤の強化を実践します。

#### 1) 経営の改善発達に寄与する積極的な金融支援

中小企業の経営環境の変化等による様々な資金ニーズに対応すべく、地方公共団体等と連携して適切な金融支援を行い、各ライフステージで求められる資金を供給することで経営の改善発達に寄与する保証支援を推進します。また、支援の実効性を高めるため金融機関・関係支援機関との連携の深化を図ります。

経営者保証に依存しない融資慣行の促進のため、経営者保証を不要とする保証を積極的に取り組みます。

- ◆ 関係機関との連携等によるニーズに応じた金融支援の推進
- ◆ 中小企業の経営の改善発達を図る金融支援の推進
- ◆ 金融機関・関係支援機関との連携の深化による中小企業に寄り添った金融支援の拡充
- ◆ 経営者保証を不要とする保証を活用するための取組の促進

# 1. 基本方針

## 2) 経営の継続、持続的な発展のための経営、再生支援

中小企業の複雑、多様化した経営課題に対し多面的な手法により解決策を提供し解決を図り、ともに明日を拓く頼れるパートナーとして伴走型の経営支援に全力で取り組みます。また、ハブ機能を発揮し創業期から再生期にわたる各ライフステージにおいて金融機関・関係支援機関と連携した経営、再生支援に努めます。

令和6年度から開始する経営支援に係る効果測定を活かし、測定数値とアンケート結果に基づき経営支援施策を工夫・改善し支援を実施します。

- ◆ 中小企業の多様化、複雑化した経営課題に対する重層的な経営支援の実施
- ◆ 中小企業の持続的な発展のための伴走支援の強化
- ◆ ライフステージに応じた金融機関・関係支援機関との連携による経営、再生支援の実施
- ◆ 経営支援の取組に関する定量的な効果検証（※）と検証結果を活かした経営支援施策のブラッシュアップ

（※）効果検証の指標及び目標値：経営支援前と経営支援開始後3ヶ年経過した支援先の営業利益率、C  
RDカテゴリの変化等を検証の指標とし、良化先割合を33%以上とすることを目標とします。

## 1. 基本方針

### 3) 効果的な回収と再チャレンジに向けた再生支援

無担保・無保証人の保証の増加等により回収環境は厳しさが増す中、個々の効果的な回収方針の策定に努め、進捗管理を徹底することにより回収の最大化を図ります。経営者個人については状況の把握に努め、「経営者保証ガイドライン」や「一部弁済免除ガイドライン」の活用を検討し、求償権の早期解決を図ります。また、経営再建に取り組む中小企業に対しては、金融機関・関係支援機関と連携し事業再生支援の取り組みに努めます。

- ◆ 個々の実情に応じた効果的な回収と進捗管理の徹底
- ◆ 経営者保証ガイドライン、一部弁済免除ガイドラインを活用した求償権の早期解決による生活再建、再チャレンジ支援の実施
- ◆ 金融機関・関係支援機関との連携等による求償権消滅保証を活用した再生支援の実施

## 1. 基本方針

### 4) 経営基盤のさらなる強化

中小企業や金融機関等から信頼され必要とされる存在であり続け、地域経済の発展に貢献していくためには、土台である経営基盤をさらに強化していく必要があります。

当協会は、その実現に向け、コンプライアンスの徹底による業務の健全性の確保、社会貢献活動の推進、組織の活性化、利便性の向上等に引き続き取り組んでいきます。

- ◆ コンプライアンス体制の維持、役職員のコンプライアンス意識のさらなる向上を図り、健全な業務運営に努めます。
- ◆ CSRやSDGs活動に継続的に取り組み、地域の一員として社会への貢献に努めます。
- ◆ 働き方改革の推進や職員一人ひとりのスキルアップにより組織の活性化を図ります。
- ◆ デジタル技術の活用等による利便性の向上、業務の効率化に取り組めます。

CSR : Corporate Social Responsibility (企業の社会的責任)

SDGs : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)

## 2. 事業計画

鳥取県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年度 項目	令和6年度			令和7年度		令和8年度	
	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	金額	対前年度 計画比	金額	対前年度 計画比
保証承諾	36,000	97.3	123.7	40,000	111.1	40,000	100.0
保証債務残高	203,500	92.3	92.6	162,000	79.6	139,500	86.1
代位弁済	4,000	100.0	163.9	4,500	112.5	4,500	100.0
実際回収	500	90.9	106.8	550	110.0	550	100.0

積算の根拠 (考え方)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 保証承諾について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6年度は主要制度を積上げました。7、8年度は、新型コロナ関連保証のフォロー制度の活用や前向きな設備資金や運転資金等への積極的な対応を織り込み、6年度比111.1%を見込みました。</li> </ul> </li> <li>◆ 保証債務残高について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6年度は、新型コロナ関連保証は約定償還に加え、繰上償還を前年度と同程度を見込み、他の制度は直近3ヶ年の平均償還率を用いて算出しました。令和7年度から令和8年度は、新型コロナ関連保証は約定償還に加え、繰上償還は優良先かつ実行後5年経過する先の年度末予定残高を用い、他の制度はコロナ前の償還率を用いて算出しました。</li> </ul> </li> <li>◆ 代位弁済について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6年度の代位弁済については、承諾年度別代位弁済発生ピッチ（過去5ヶ年平均）及び5年度末要代位弁済額等により積み上げました。7、8年度の代位弁済は、新型コロナ関連保証を主とした代位弁済の増加の予測とともに条件変更先等に対する経営支援の実施を勘案し6年度比112.5%を見込みました。</li> </ul> </li> <li>◆ 実際回収について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6年度の実際回収は、代位弁済年度別回収ピッチ（過去5ヶ年平均）により積み上げました。7、8年度の実際回収は、代位弁済の増加予測、事業再生支援による回収促進を図ることから6年度比110%と見込みました。</li> </ul> </li> </ul>
----------------	--